

未来のまちづくりは自分たちの手で 自治基本条例の策定へ

地方分権の進行や少子高齢化の進行、人口減少社会の到来などの現在の社会を取り巻く環境の変化により、地方自治体の主体的な運営が強く求められるようになってきています。

また、区や自治振興会活動、あるいはNPO活動など、市民の皆さん自らが主体となって公的サービスに関わり、自分たちの住むまちを自分たちでつくり出そうという意識が高まってきており、市においてまちづくりのルールを明確に定める（仮称）自治基本条例の制定に取り組んでいます。

検討している 自治基本条例の 主な内容

市民の皆さんの参画により 条例づくりを進めています

14人の市民策定委員によって条例に盛り込むべき内容の検討が進められ、「市民の声を聴く会」で多数の皆さんの意見が反映された条例骨子案がまとまり、平成27年3月20日に市に答申されました。

市では、この条例骨子案をもとにして条例案づくりを進めており、今後、パブリックコメントやタウンミーティングで市民の皆さんの意見をお聴きし、議会に提案する条例案を策定していきます。

市民参加

まちづくりの主役は市民の皆さんであり、市民の皆さんがまちづくりに関わる権利を持っていることが明記されます。

協働のまちづくり

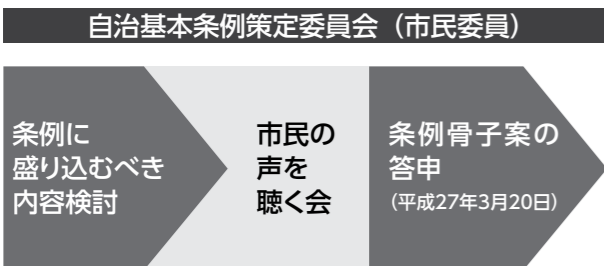
市民や議会、市役所等がお互いに信頼関係を築き、連携・協力しながらまちづくりを進めていくことが定められます。

情報の共有

まちづくりを協働して進めていくため、それぞれが保有しているまちづくりに関する情報を互いに提供し、共有して活用することが明記されます。



現在は、
この段階です



問い合わせ
地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進係
☎65-0687 / ☎63-4554

受入家庭
募 集

甲賀市都市農村交流事業

忍者の里 こうかて 田舎体験

近年、都市に暮らす人々を中心に、田舎暮らしや農作業体験などを通じて、自然、文化、人々との交流を楽しむ「グリーンツーリズム」が盛んになっています。市は、活力あるまちづくりの一つとして、この「グリーンツーリズム」などの都市農村交流事業を積極的に推進し、同時に、修学旅行などの受け入れにご協力いただける家庭を募集しています。

これからの計画

今年の9月と11月に2校129人の田舎体験を受け入れます。また来年度もすでに予約が入っている学校もあり、今後も修学旅行など中学生を中心とした受け入れを実施し、交流人口の増加による、地域の活性化を図っていきます。

受入家庭を募集

この都市農村交流事業にご協力いただける家庭を常時募集しています。興味をお持ちの方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

農村生活体験を実施

5月から6月にかけて実施した田舎体験には、教育旅行（野外活動や修学旅行）として神戸市から6校、神奈川県から2校の中学生合わせて1,060人を、延べ293軒のご家庭のご協力により受け入れました。

田舎体験を満喫した生徒や受入家庭から、たくさんの感想や感動を伝えるメッセージをいただいていますので、その一部を紹介いたします。

● 受入家庭・生徒からの声

受入家庭

- 短い時間だったが、楽しく過ごすことができ、別れる時は胸がいっぱいになり、とても感動した。
- 家を離れて過ごすことにより、我が家が懐かしくなり、「家族に対する思いが変わった」と言っていたことに感動した。
- こんな所で住んでみたいという生徒の感想が聞けてうれしかった。
- 学生に元気をもらって、楽しかった。

生徒

- いつも買っている野菜が、長い手間をかけて作られているんだなと思った。
- 初めて出会ったのに、温かく接してくれてうれしかった。
- おいしい空気とお米が美味しかった。
- 仕事は大変だったが、初めての経験で、これからの人生に役に立てたい。



▲ 真剣に農作業に取り組む生徒たち



▲ 「こんなに大きい玉ねぎがとれました」

問い合わせ
甲賀市都市農村交流推進協議会（農業振興課内） ☎65-0711 / ☎63-4592